

さんようおのだ 議会だより

新体制でさらなる
議会改革をめざします — 2

委員会レポート — 4

一般質問 — 9

議決結果 — 13

お知らせ — 14



新体制で

さらなる 議会改革をめざします

10月臨時会で正副議長の選任、委員会所属や正副委員長を選任が行われ、新しい体制の下で議会がスタートしました。

「議会改革度 全国 10 位以内、県内 1 位に！」を合言葉に

- ①議会基本条例の推進
- ②議会機能の強化
- ③議会内の融和

の3点に重点を置き、
議会運営をしていきます。



議長 尾山信義



副議長 三浦英統

各委員会の所属委員を紹介します (◎委員長、○副委員長)

議会運営委員会

議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関する事項を担当します。



後列左から

河崎平男 矢田松夫 岩本信子

前列左から

○石田清廉 ◎大井淳一郎 下瀬俊夫

一般会計予算決算常任委員会

一般会計の予算、決算に関する事項を担当します。



後列左から

杉本保喜 長谷川知司 岩本信子 吉永美子

前列左から

松尾数則 河野朋子 ◎伊藤 實 ○中村博行
下瀬俊夫

総務文教常任委員会

税や広報、山陽オートなどに関わる**総務部**、財政や企画などに関わる**総合政策部**、学校や公民館や図書館などに関わる**教育委員会**などの事項を担当します。



後列左から

山田伸幸 伊藤 貴 岡山 明

前列左から

福田勝政 ◎河野朋子 ○中村博行 笹木慶之

民生福祉常任委員会

戸籍や市民活動、環境などに関わる**市民生活部**、子ども・高齢者の福祉や国保、健康増進などに関わる**健康福祉部**、**病院局**などの事項を担当します。



後列左から

吉永美子 石田清廉 岩本信子

前列左から

三浦英統 ◎下瀬俊夫 ○矢田松夫 小野 泰

産業建設常任委員会

商工や観光、農林水産、土木、都市整備や公園管理、下水や建築などに関わる**産業建設部**、**水道局**、**農業委員会**などの事項を担当します。



後列左から

長谷川知司 杉本保喜 大井淳一郎

前列左から

中島好人 ◎松尾数則 ○河崎平男 江本都夫

広報広聴特別委員会

議会の広報広聴機能を充実させるため、**議会広報部会**で議会だよりや議会ホームページ作成、**企画広聴部会**で議会報告会や市民懇談会などの企画をそれぞれ担当します。



後列左から

長谷川知司 矢田松夫 中村博行 河崎平男
松尾数則 岡山 明 岩本信子 笹木慶之

前列左から

福田勝政 大井淳一郎 河野朋子 ◎三浦英統
○山田伸幸 下瀬俊夫 石田清廉



委員会レポート

■ 総務文教常任委員会

条 例

●組織条例の一部改正

成長戦略室を新設

概要 産業建設部を産業振興部と建設部分け、債権特別対策室を廃止して、成長戦略室を新たに設置し「スポーツ・文化・特命事項・秘書に関すること」を担当します。

主な論点 「産業建設部を2部分けた理由は」との問いに「より効率的できめ細かい行政運営を図るには、担当職員の負担が重すぎるため」「成長戦略室の設置理由は」との問いに「当面する行政課題や市長指示・特命事項などについてスピーディかつ横断的対応を可能にするため」「債権特別対策室の成果は」との問いに「所期の目的は達成した」との答弁がありました。

結果 賛成多数

●公民館条例の一部改正

使用料を統一

概要 市内11公民館の使用料を改定するもので、小野田・山陽地区の使用料の統一を図るため、面積に応じた使用料を設定し、貸し出しは1時間単位に変更、冷暖房使用料の見直しを消費税引き上げとあわせてするものです。

主な論点 「冷暖房の単価計算は」との問いに「ランニングコスト原価で設定」「市民への周知は」との問いに「11月末に公民館運営審議会にその旨を説明、議決後運営協議会や利用者協議会へ周知を図る」との答弁がありました。

結果 賛成多数

特 別 会 計

●25年度小型自動車競走事業補正予算(第3回)

6億7793万9000円の減額

概要 10月下旬までに開催した本場開催レースおよび受託場外発売の発売実績により予算総額は80億3130万円となりました。

主な論点 「売り上げの落ち込みは、払い戻し率を75%から70%に引き下げたことによるものか」「売り上げを上げるために取った企画は」などの問いに「社会情勢の変化により業界全体で落ち込んでおり、その対策として24年度から払い戻し率を引き下げたのだが、そのことがマイナス要因となったとも考えられる」「全国の6場で車立てを減らし、的中率を上げたりハンディを若干短くするなど、予想しやすいレースにした」との答弁がありました。

結果 全員賛成



山陽オート



委員会レポート

■ 民生福祉常任委員会

特別会計

● 25年度国民健康保険会計補正予算(第2回)

基金積立額は約4億9000万円

概要 24年度決算などにより約3億986万円を増額するものです。

主な論点 「繰越額が多いが保険料の見直しはどうか」に対し「他市に比べ高いので保険料抑制には努める。25年度は保険料を引き下げるために7400万円程度入れている」「基金はどのくらい必要か」に対し「この補正で2億3000万円積み立て、基金合計は約4億9000万円(8.7%)となる。基金は給付費の5%とされているが、不測の事態に備えるため10%は必要である」との答弁がありました。

結果 全員賛成

● 25年度介護保険会計補正予算(第3回)

基金積立額は約3億4700万円

概要 24年度決算などにより1億1960万円増額するものです。

主な論点 「介護保険の基金積み立てはどうか」に対し「保険料は3年間据え置くので、給付費が年間5%伸びると2億5000万円、3年間で8億円の財源が必要になる。保険料はその31%で約2億5000万円となり予備として給付費の伸びに充てる財源を保持したい」「給付費の伸びの要因は」に対し「高齢化と施設整備が主な要因となる」「介護予防ケアマネジメント等、認知度・利用度が低いが対策は」に対し「広報紙などでPRしているが、自分の身に関係がないと関心がない。民生委員、ケアマ

ネジャー、地域の方々を通して必要な方に届ける工夫をしている」との答弁がありました。

条例

結果 全員賛成

使用料の見直し

● 石丸総合館条例の一部改正

概要 小野田地区・山陽地区との施設使用料の格差解消、冷暖房費の統一と消費税引き上げによる使用料見直しが主なものです。

主な論点 「合併協議事項に上がっていた使用料見直しができなかった理由は」に対し「合併後、協議をしたが、減免などで全体的なバランスが取れず打ち切った。平成23年に使用料の統一を図るための基準を作った」「地域住民は無料とあるが、地域は限定されるのか」に対し「平成14年に同和対策特別措置法は失効しているので指定地域はない」「地域住民という文言は残さなければならないのか。条例改正が必要ではないか」に対し「他市の条例では、地域住民の文言は使っていない。6月をめどに条例の抜本改正をしたい」との答弁がありました。

結果 全員賛成



石丸総合館



委員会レポート

■ 民生福祉常任委員会

請 願

- 新火葬場は、市単独で市内に建設を求める
請願書

請願を採択

概要 新火葬場の建設は、市単独で市内に建設を求めるものです。

主な論点 委員から請願者に対して質疑を行いました。「広域連携による財政的メリットをどう考えているのか」に対し「多少お金がかかっても市民感情に応えることを大事にすべきだ」「若い人の意見はどうか」に対し「意見として出ているが、数としては非常に少ない。市民の圧倒的声に応えるべきだ」「小野田地区と山陽地区の意見はどうか」

に対し「まとめてはないが、小野田斎場の建て替えの声は相当あった」「火葬場は迷惑施設と思われがちだが、市内に欲しいという感覚はどうか」に対し「人生最後の締めくくりを地元でという素直な気持ちだと思う。問題があれば話し合いで解決すればよい」との意見がありました。

結果 可否同数（委員長裁決）



小野田斎場

■ 産業建設常任委員会

条 例

- 勤労青少年ホーム条例の一部改正

使用料の格差を解消

概要 小野田地区と山陽地区とで生じている使用料の格差を解消し、使用料を1時間当たりの単価に改めるものです。この改正により、小野田勤労青少年ホームの使用料は軒並み減となりますが、山陽勤労青少年ホームで1階会議室を3時間使用した場合、現行100円が720円となります。

主な論点 「山陽については上げ幅が大きいので激変緩和措置をとるべきではないか」との指摘に「2階会議室など小さい部屋については1時間80円とするなど新たな区分を

設定している。利用者への周知徹底については、市広報、ホームページや窓口などに使用料改定の掲示をしていく」との答弁がありました。

結果 賛成多数



山陽勤労青少年ホーム

■ 産業建設常任委員会

●下水道条例の一部改正

使用料を 5.9% (税込み 8.9%) 値上げ

概要 ①当市の下水道普及率は 50.9% で今後も巨額の経費を要すること②起債残高が 237 億円にのぼること③経費回収率（使用料収入を汚水処理費で除したもの）は 92.4% で不足する部分を一般会計から繰り入れているのが現状であることから、使用料の改定を行い、下水道事業の経営を健全化するものです。この改定により使用料は 5.9% 値上げとなりますが、消費税引き上げ分を含めると 8.9% となります。

主な論点 「経費回収率を 100% にしていくのは全国的な傾向なのか」との問いに「当市の財政状況によるものと考えている。できるだけ一般会計繰り入れを減らし、維持管理費にかかるものは自前で賄っていきたい」「5.9% の根拠は」との問いに「4 年をめぐりに経費回収率 100% とするために値上げ幅を設定した」との答弁がありました。

結果 賛成多数

●水道事業給水条例の一部改正

消費税の影響は水道料金にも

概要 平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 8% に引き上げられることに伴い、水道料金が改定されます。ただし、4 月 1 日以前から継続使用している場合は、経過措置により 6 月検針分から新料金となります。

主な論点 「給水装置を新設した場合などに生じる加入金についても課税対象なのか」との問いに「水道局の事業収入に関するものは全て課税対象であり、後で消費税を納めなければならない」「経過措置については全

国的な流れなのか」との問いに「改正の附則にのっとって全国的に行われるものと考えている」との答弁がありました。

結果 賛成多数

指 定 管 理

●竜王山公園オートキャンプ場の指定管理

引き続き株式会社晃栄を指定

概要 市広報及びホームページにおいて 1 カ月間募集したところ、晃栄 1 社から応募がありました。選定委員会で審査を行った結果、同社を選定することになりました。指定期間は 5 年間です。

主な論点 「公募期間が 1 カ月では短いのではないか」との指摘に「事前に通知するなどの手法を今後検討していく必要がある」との答弁がありました。その他、指定管理者に対する監督体制や選定委員会の審査員のあり方について指摘する意見がありました。

結果 全員賛成



竜王山公園
オートキャンプ場



委員会レポート

■ 一般会計予算決算常任委員会

● 25年度補正予算（第5回）

概要 歳入歳出に4億4366万3000円を追加して予算総額を271億1153万7000円とするものです。歳入は前年度繰越金、法人市民税や固定資産税の増額、市有財産売り払いや小野田公衛社の株式（4500株）の売り払い収入などで、歳出は職員給与の調整が主なものです。

主な論点

固定資産税の増額は

「固定資産税の増額は、消費税増税を前にした駆け込みか」の問いに「消費税関係で家屋、償却資産の需要が増えた」との答弁がありました。

職員の残業の実態は

「時間外勤務手当が増額されたが、サービス残業の実態は調査したのか」の問いに「各課の要望の95%程度の時間外勤務手当を付けた。状況把握を踏まえて、今後の人事異動に生かしたい」との答弁がありました。

コンパクトシティの連絡道は

「厚狭駅の南北連絡道の計画は」の問いに「厚狭駅を中心に南北で一体的なまちづくりを考えており、短期的には無理だが、自由通路の計画はしている」「旧広瀬の踏切を利用できないか」の問いに「市は跨線橋を考えており、旧広瀬の踏切は検討していない」との答弁がありました。

「ふるさと納税」の実態は

オートレースの選手を中心に約80件300万円の寄附がされるとの説明を受け、「選

手以外の寄附が10件とは少ない。山陽小野田市の発信力が弱く、全国的に当市の認知度が低いのではないか」の問いに「その通りで、今後しっかり研究し力を入れたい」との答弁がありました。

旧法務局の跡地の売却は

「この跡地は公正な入札で売却をとの議会決議がされたのに、なぜ特定の事業所に無償貸与、売却がされたのか」の問いに「22年度予算で解体し2年間の無償貸与の後、子育て支援センター用地として今回売却となった。売却単価は市の財産評価審議会で決定した」との答弁がありました。

公衛社株を全株売却

「2株だけ役員に売却した理由は」の問いに「4498株を小野田公衛社に売却、株主の権限が行使できるよう役員2人に2株を売却した」「個人が持つと株の売買は可能だ。1株程度の所有で小野田公衛社の営業方針が左右されるのではないか」の問いに「株の売買は取締役会の決定事項であり、外部からの買収が起きないようにしたい」との答弁がありました。

結果 全員賛成



公衛社のバキュームカー

一般質問

埴生地区公共施設再編について

河崎 平男 議員

問 意見交換会で埴生小中一体型連携校に加えて、埴生公民館、支所、幼稚園などの複合施設コミュニティープラザの提案があったが、埴生小中学校の一体型連携校計画はどのようになっているのか。

答 事業の目的や効果を再三説明してきて合意形成を図っているが、現在も合意がされていない。そうした中、文部科学省から、平成27年度末まで耐震化が求められており、埴生小学校校舎の耐震改修を再来年度にかけて実施を予定している。



耐震工事が必要な
埴生小学校

読書活動推進の担い手として！

吉永 美子 議員

問 教育長が効果を認める学校図書支援員の配置について、今年から夏休みに出勤がない状況であるが、支援員活用への認識はどうなっているのか。

答 財政を預かる側として、十分理解できていなかったということもある。図書支援員の業務に対する理解を深め、支援員が児童の読書活動に、あるいは図書との近づきにどれほどの役割を果たしているかということについて、もう一回勉強しなおすことを検討する。



有帆小学校前の歩道橋について

福田 勝政 議員

問 有帆地区の道路整備による児童やお年寄りの交通安全対策はどのようになっているか。

答 この工事は県の工事であるが、地元協議の中で地下道や横断歩道を検討したが、学童が横断歩道を渡るのは危険であり、学童の安全対策を主目的とし、歩道橋と横断歩道との平面交差とするようになっている。学童以外は横断歩道を通行していただいてもよいということである。



有帆小学校前の
歩道橋

文化財の整備について

松尾 数則 議員

問 文化財を観光資源として利用できないか。

答 産業観光バスツアーは好評で、山陽小野田市の重要な観光手段として定着をしている。また、ふるさと文化遺産登録制度を考えている。後世へ継承すべきものについて幅広く柔軟に登録する制度で、登録されたものについて観光部署とも連携をとりながら広く紹介し、その活用を図っていきたい。



勘場屋敷

一般質問

市庁舎の耐震化はいつ終わる？

長谷川 知 司 議員

問 市庁舎、市民館の耐震化の早期完了と、防災上からも駐輪場の整備を行うべきではないか。

答 市庁舎は防災拠点として重要な役割をなす施設で、来年度に耐震診断を行い、診断結果で耐震化を考えていきたい。市民館は学校の耐震化完了後、耐震診断に取りかかりたい。市庁舎の駐輪場については、場所を標示等でわかりやすくしたい。市民館の駐輪場整備は、防災上からも、位置を含め早急に検討したい。



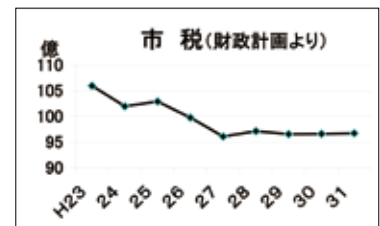
市民館

施設の統廃合で合併効果を

河野 朋子 議員

問 財政計画の見直しがされ、計画が平成31年度まで延長となった。今後、市税など歳入の落ち込みが予想され、さらに歳出の縮減が必要となる。合併後の検証で「合併効果が十分表れていない」とあるが、その原因は何か。

答 今後の財政状況は厳しく歳出の見直しをしないといけないが、合併効果が表れていないのは、合併によるスケールメリットと言われる施設の統廃合が進んでいないことが原因のひとつではないかと思われる。



大丈夫か山陽オート契約交渉

伊藤 實 議員

問 まさに救いの手であった日本トーターとの包括民間委託契約を25年3月の1年間の契約延長決定時に「早急に長期契約締結に向けて交渉すべき」と総務委員会から進言したにもかかわらず、最悪（閉場）時の試算や、長期契約した浜松レース場の情報収集もせず、7月まで交渉しなかったのはなぜか。

答 7月11日に市長と日本トーター本社に行き条件提示する間もなく断られた。最悪時の試算や浜松レース場の情報収集はしていない。



山陽オート

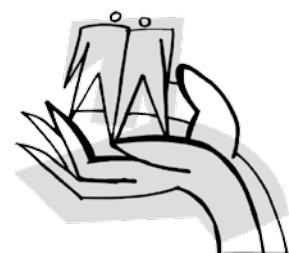
コミュニティ活動保険制度の充実

杉本 保喜 議員

問 地域コミュニティ活動の支援として、他市でも実施している市民活動行事等を網羅する保険制度を検討、実施すべきではないか。

答 光市では、補償対象が地域社会活動や社会教育活動、社会福祉活動、青少年健全育成活動、環境保全活動、国際交流活動、保健衛生活動となっている。

先進地を参考に研究していきたい。



一般質問

新火葬場への市民の疑問解明を！

下瀬俊夫 議員

問 新火葬場の市民アンケートはなぜ3択(広域、山陽、どちらでも)の設問にしたのか。小野田斎場を除外した理由と適地の無償提供を断った理由は何か。

答 都市計画法の変更や合併特例債の期限もあり現実的な対応として3択にした。小野田斎場は土地が狭く、用途地域の変更などで建て替えは困難。無償提供の土地は、幹線道路沿いで周辺土地が宅地分譲の計画があり、新火葬場の建設は無理だと判断した。



山陽斎場

安心できる介護のために

山田伸幸 議員

問 介護支援ボランティア制度を充実させていくことが、介護保険制度に頼らない高齢化社会への備えとなると思うが、拡充についての考えはあるか。

答 この制度はお年寄り自身の介護予防にも効果的で、地域の助け合いとしても役立つ制度である。現在のボランティア登録者が150名であり、今後は対象年齢の引き下げと、年度を越えてポイントの持ち越しができるようにしていく。



障がい者の就労対策について

岡山 明 議員

問 視覚障がい者における一般就労可能者(はり・きゅう・按摩マッサージ等、国家試験を取得した者)の掌握、支援体制は整っているのかどうか。

答 「山陽小野田市国民健康保険はり、きゅう施設に関する規則」の中には、按摩・マッサージ指圧との文面がなく、この制度の対象外とされている。規則制定の経緯や区別することの合理性について調査する。合理性がなければ規則は改める。



少子高齢化と人口減少の対策は

石田清廉 議員

問 市の少子高齢化、人口減少が同時進行しているが、推移は把握されているか。その要因と対策はどうか。

答 人口は8年間で4.49%減少、年少人口は07年が13.46%で今年12.94%、高齢化は25.34%から29%で、3人に1人が高齢者となる。対策として、子育て環境の構築、定住促進策、高齢者の自立支援、能力活用、就業機会を増やすなど社会保障の充実を図りつつ健全な財政運営に努める。





一般質問・お知らせ

中小企業振興条例の策定を急げ

中島 好人 議員

問 地域経済を活性化していくには、中小企業の営業を支える総合的な施策が必要である。しかも、消費税増税が控えているだけに早急に中小企業振興条例を策定すべきではないか。

答 来年度条例制定に向けて、中小企業アンケートの実施、関係団体の訪問などで実態調査を行い、専門家を含めた「策定委員会」を立ち上げ、条例策定をしていく。



給食の基本的考え方は大丈夫か？

岩本 信子 議員

問 多治見市では、①旬の食材を大切にする②安全でおいしい手作りの給食に努める③かむことの大切さを教える④日本型の食生活を大切にする⑤魚を使った献立を大切にする⑥食事環境を大切にするなど、給食の基本的な方針が示されているが、本市にはあるのか。また調理方式の変更は校長や栄養士、調理員と協議されたのか。

答 全員が一堂に会しての協議はしていない。基本的な方針は全ての学校の指導内容の中にあり実施されている。



◎「市民懇談会」を開催しませんか

市民の皆さんの多様な声を市政に反映し、市民が主役のまちづくりを進めるため、皆さんと議員が自由な意見や情報を交換します。住みよいまちづくりのため市民懇談会を開催しませんか。

市民懇談会は市内で活動されている団体やおおむね 10 名以上の市民グループから申し込みを受けて、議会が出向きます。

今までに 13 団体から申し込みをいただき開催しました。テーマは「まちづくりについて」「食育について」「議員定数について」などさまざまです。どの会場も活発な意見交換を行いました。

市政に関することや市議会に関することテーマを設定してください。

〈申込方法〉

議会事務局備え付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。申込書は市議会ホームページからもダウンロードできます。

〈問い合わせ先〉

議会事務局 (☎ 82-1182)



自由な雰囲気での懇談会

議決結果

◎議案に対する議員の賛否状況

12月定例会で議案等41件を審議し、賛否の分かれた16件を掲載しています。そのほかについては、全員賛成で可決しました。全議案の審議結果は、市議会ホームページに掲載しています。

平成25年12月定例会 議案の審議結果	議決結果	議員名																					
		石田清廉	伊藤實	岩本信子	江本郁夫	大井淳一朗	岡山明	小野泰	尾山信義	河野平男	河野朋子	笹木慶之	下瀬俊夫	杉本保喜	中島好人	中村博行	長谷川知司	福田勝政	松尾数則	三浦英統	矢田松夫	山田伸幸	吉永美子
山陽小野田市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市組織条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	×	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の制定に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市石丸総合館条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	×	○
山陽小野田市地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市下水道条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市公民館条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市青年の家等設置条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市文化会館条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市民館条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市津布田会館条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
山陽小野田市民病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
新火葬場は、市単独で市内に建設を求める請願書	採択	○	○	×	○	○	×	○	/	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	×

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 —：棄権又は欠席 尾山信義議員は議長であるため賛否の結果はありません。

◎あなたも3月定例会を傍聴しませんか

3月定例会の日程(案)をお知らせします。開会時間は午前10時です。会期日程は、諸事情により変更される場合があります。

✿ 本会議の傍聴

本会議の定員は、報道関係者を除き35人で、他に車椅子(2人)の方のための傍聴席もあります。入口で傍聴人受付票に住所、氏名、年齢を記入していただきます。

✿ 委員会の傍聴

委員会の定員は、一般席3人、報道関係者席3人です。委員会の開催日の午前8時30分からその委員会の終了前まで受け付けますので、議会事務局へお申し出ください。

なお、審査内容によっては非公開となる場合があります。

月 日	会議名
2月21日(金)	本会議
2月25日(火)	総務文教常任委員会 民生福祉常任委員会
2月26日(水)	産業建設常任委員会
2月27日(木)	一般会計予算決算常任委員会
3月4日(火)	本会議
3月5日(水)～10日(月)	本会議(一般質問)
3月11日(火)	総務文教常任委員会 民生福祉常任委員会
3月12日(水)	産業建設常任委員会
3月13日(木)～17日(月)	一般会計予算決算常任委員会
3月25日(火)	本会議

※土・日曜日は休会です。

ニュース

広報広聴特別委員会が変わります

部会制を採用

これまでは広報広聴特別委員会の委員が議会だよりの発行から議会報告会の運営まで全て携わっていましたが、この度から部会制を採り入れて機能分化を図ることとしました。「議会広報部会」は主に議会広報誌の編集、印刷及び配布を、「企画広聴部会」は主に議会報告会の企画及び運営や市民から聴取した意見等の整理を担当します。

今後も積極的に情報を発信し、皆様から寄せられた意見・要望を市政に反映させるよう、これまで以上に活動を充実させていきます。



編集室より



春の訪れが待ち遠しい季節となりました。昨年10月の市議会議員選挙で新議員22名が誕生しました。議会としては行政運営に対して評価や監視機能を十分発揮しなければなりません。議会の果たすべき役割と責任の重さを感じています。

わかりやすい議会だよりの発行に努めますので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

◎広報広聴特別委員会議会広報部会

委員長 三浦英統 副委員長 山田伸幸
 部会長 河野朋子 委員 岩本信子
 委員 大井淳一郎 委員 河崎平男
 委員 笹木慶之 委員 下瀬俊夫



《表紙の説明》 改選後初めてとなる議会報告会が、2月4、5、6日に高千帆福祉会館、文化会館、須恵公民館の3会場で行われました。初日の高千帆福祉会館では、23名の参加者があり、活発な質問や意見が出されました。